

木津川市教育委員会会議録

令和元年第8回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和元年8月27日（火） 午後6時30分から午後8時27分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、藤岡教育部次長兼学校教育課長、
肥後文化財保護課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から、会議録中、5. その他（3）学校給食センター運営委員会の報告についての質疑応答の中で不要な文字についての指摘があった。

教育長が「児童手当給から」の「給」を削除するよう訂正のうえ、第7回定例会議の会議録の承認について提案された。

委員より異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第30号 木津川市高麗寺跡史跡整備委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

高麗寺跡史跡整備委員会委員の任期が、令和元年9月30日で満了することに伴い、高麗寺跡史跡整備委員会委員を委嘱するものである。委員8名に変更はない。任期は令和元年10月1日から令和3年9月30日まで。史跡整備は、令和3年3月を目標に終了する予定であり、事業終了に伴い任期も終了する。

【質疑応答】

委員からの質疑はなかった。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第31号 令和元年度木津川市一般会計補正予算第2号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和元年度第3回木津川市議会定例会に提出の令和元年度木津川市一般会計補正予算第2号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ138,502千円を追加し、総額をそれぞれ29,065,917千円とするもの。

歳出予算9款教育費については、補正前の額4,273,455千円に90,437千円を追加し、4,363,892千円とするもので、一般会計に占める教育費の割合は、15.01%となる。

(資料により、主たる補正事業内容を説明)

【質疑応答】

委員：可動式教育用コンピュータ整備事業について、全18校に整備されるのは何年か。

事務局：コンピュータは5年リースとなっている。各学校のパソコン教室に設置しているノートパソコンを、タブレットに切り替える。今年度実施する8校については年末までに入替えし、5年間のリースとなる。来年度更新予定の9校もノートパソコンをタブレットに切り替える。

委員：更新年度に入れ替えをしていくということか。

事務局：お見込みのとおり。木津南中学校のみ、昨年ノートパソコンの入れ替えをしており、途中でタブレットに入れ替えても、ノートパソコンのリース代は5年分払い続けることになるので、木津南中学校のみ令和5年度にタブレットへ入れ替えする。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第32号 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について》

教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和2年度使用中学校教科用図書について採択を求めるもの。

山城地区10市町・連合教育委員会により組織された山城教科用図書採択地区協議会により選定されたものを提案するものである。

採択の流れについて。教科用図書は各教科書発行会社が作成し、文部科学大臣の検定を経て、教科用図書としての資格を与えられる。この検定済み教科用図書の採択権限は、公立学校については所管する教育委員会にある。今回は令和2年度使用の、特別の教科道徳を除いた中学校教科用図書と、令和2年度以降使用する小学校教科用図書の採択年となっている。

採択の仕組みについて。先に述べた山城教科用図書採択地区協議会において、学校現場の教職員で構成された調査員で検討を行い、その結果を採択地区協議会に諮り、最終的に各市町や連合教育委員会が採択することとなる。共同採択では、「市町村の区域又はこれらを併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村教育委員会が協議して種目毎に同一の教科用図書を採択することとされている。

採択の時期は、使用年度の前年度の8月31日までにを行うこととされている。

中学校の教科用図書については、平成30年度検定において、新たな図書の申請がなかったため、前回の平成26年度検定合格図書の中から採択することとなる。

採択方法としては、文部科学省の見解及び京都府教育委員会から助言を得た中で、この4年間山城地域において使用している教科書の使用実績を踏まえ、新学習指導要領を実施するまでの1年間の暫定的な教科書でもあることから、改めて調査研究を行うことはせず、平成27年度採択における調査研究報告書を活用し、今回の採択を行うこととなった。

なお、中学校特別の教科道徳については、昨年度に採択をしているので今回採択の対象とはなっていない。

現行の教科用図書は資料のとおり。採択地区協議会で協議の結果、平成27年度のものを選択し、現在使用している教科書について支障や問題点の意見を受けていないことから、令和2年度も引き続き使用することに全員異議なく決定した。

【質疑応答】

委員からの質疑はなかった。

【採決】

教育長が、採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第33号 令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和2年度以降使用小学校教科用図書について、採択を求めるもの。

採択地区協議会による選定及び教育委員会による採択の流れは中学校教科書採択と同様であるため、選定内容について説明する。

採択基準は大きく3点、基本観点として7観点を指標としている。基準1は学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていることとされ、全体としての特徴や創意工夫を観点としている。基準2は、内容や構成が学習指導を進める上で適切であることとされ、(1)基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮。道徳については、道徳的価値についての理解を深める工夫。(2)思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮。道徳については、物事を多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めるための工夫。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮。(4)学習指導要領に示していない内容の取扱い。道徳については、情報モラルと現代的な課題の取扱い。

(5)他の教科との関連。以上の5観点である。基準3は使用上の便宜が工夫されていることとして、標記・表現の工夫を観点としている。

資料に、今回の採択で13教科58種目の教科について検討された結果を示している。

教科種目毎の主な選定理由を簡単に説明する。

国語の教科用図書選定は「光村図書」である。東書、学校図書、教育出版、光村の4社から選定された。全学年、全単元の学習過程が「課題設定」、「3領域ごとの言語活動」、「振り返り」、「学習や生活に生かす」となっており、新学習指導要領に対応した工夫が見られる。また単元ごとに付けたい力を示し、学びのポイントを「たいせつ」というコーナーにまとめてあり、児童の主体的な学びにつながるよう工夫されている。取り扱っている教材が現代社会に対応していたり情報収集や活用のためのページが設けられたりしていることも選定の理由となった。

書写は「東京書籍」である。学校図書、教育出版、光村、日文、東書の5社から選定された。文字を整えて書くための原理・原則を「書写のかぎ」として配列し、学習のねらいを焦点化している。また「書写のかぎ」には、自分が見つけた言葉を入れることで思考力が働くよう工夫されている。また、巻頭のイラストマップにより1年間の学習の見通しがもてる、などの特徴があげられる。

社会は「日本文教出版」である。東書、教育出版、日文の3社から選出された。掲載資料において、児童が興味・関心を示す厳選されたものが使われており、今日的課題に関わる内容が随所に取り上げられている。「学び方・調べ方コーナー」では、〔確かめる〕、〔見つける〕、〔考える〕という視点の問いを設け、思考力・判断力育成のための工夫が見られる。また、「この教科書の使い方」において学習の手順を示し、問題解決的な学習が展開できるようにしているという点が特長として挙げられる。

地図は帝国書院である。東書と帝国の2社から選出された。来年度より3年生から地図帳

を活用する。帝国書院は「地図帳の使い方」を3年児童が理解しやすいようイラストや写真を利用して十分な内容で巻頭に配置、その後160万分の1の地図を配置し、3年生における地図活用導入期への配慮がなされている。また、「地図マスターへの道」を随所に設け、達成感を味わいながら地図活用の技能や社会的な見方・考え方を身につけられるよう工夫されている。防災マップ作成の手順を示しているページがあるのも大きな魅力である。

算数は「啓林館」である。東書、大日本図書、学校図書、教育出版、日文、啓林館の6社から選定された。児童の思考と学習展開に大きな隔たりがないようスモールステップの展開となっている。テープ図、線分図、関係図と抽象思考を助けるための手立てが系統的に整理されている。1時間の学習内容ごとにめあてが示され、見開きで完結するようになっており、児童が見通しをもって主体的に学習できるよう工夫されている、等の点が挙げられる。

理科は啓林館である。東書、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社から選定された。資料や写真が見やすく、レイアウトも優れている。児童の思考の流れに合わせて、疑問・問題把握→問題→予想・計画→実験・観察→結果→考察→まとめの順で構成されている。適所にQRコードが配置され、効果的なICT活用が期待できる。また、子どもたちの生活と結びつけるなどの導入が工夫されているとともに、単元の終わりには大事なポイントをノート形式でまとめており、学習内容が定着しやすいように工夫されている、等の点が特長である。

生活は「啓林館」である。東書、大日本図書、学校図書、教育出版、光村、日文、啓林館の7社から選定された。写真等のダイナミックな配置は児童の学習意欲を高める効果が期待できる。補助資料も充実している。「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」の構成で学習がパターン化され、学びの振り返りを効果的に行うことで内容の定着を図っている。また、調査や創作、表現などの活動や遊びを経験させる中で、児童が楽しく自ら進んで学習できるように工夫されている、などが特長として挙げられる。

音楽は「教育芸術社」である。教育出版と教育芸術社の2社から選出された。「つながり」をテーマとし、各学年の教材が系統的に配列されている。また、各題材の冒頭に「学習のめあて」が明示され、当該ページにはどのようなねらいがあり、どんな技能を修得させたいのかがわかる工夫となっている。音楽作りでは音やリズムの指定があり、音楽が苦手な児童でも主体的に取り組むことができるようになっている。鑑賞曲の後に、そこで出てきた楽器の体験的な学習と音楽作りを設定する等、児童が感じたことを体験的に習得する場が工夫されている、等が特長となっている。

図工は「日本文教出版」である。開隆堂と日文の2社から選定された。題材名のページに、資質・能力の3つに基づく学習のめあてが設定されており、めあてに対応する児童の活動の様子が写真掲載されていることから、何を学ぶのか、ゴールは何か、が明確に示されている。ページの随所に「安全のポイント」や、単元ごとに「片付けの声掛け」が書かれている。図工での学びが生活や地域社会とつながり、広がるという視点は重要であり、「つながりひろがり」のページ設定は魅力がある、などの点が特長として挙げられる。

家庭は「開隆堂」である。東書と開隆堂の2社から選定された。「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」の3ステップで構成され、課題発見、問題解決、実践活動、評価・改善という流れで、どの単元も統一されている。また、「考えよう」「調べよう」「話し合おう」など、授業の中で効果的に活用できる小課題を設け、学習内容の深まり・広がりや児童の身近な問題との関連付けを図る工夫がなされている。レイアウト的にも、実習や製作等の手順については、大きく、横流れのデザインで統一されており、ユニバーサルデザインに基づいた配慮が見られる。さらには、それぞれのページにQRコードが記載されており、学習内容に関するコンテンツを素早く参照できることは、今後タブレットの導入が進むにあたり、大きな魅力となる。

保健は「東京書籍」である。大日本図書、文教社、光文、学研、東書の5社から選定された。学習の進め方がどの単元も統一されており、わかりやすい。ステップ1で課題を見つけ、ステップ2で調べたり話し合ったりし、ステップ3で学習してきたことを深め、ステップ4でこれからの生活に生かそうとする流れが確立されている。また、課題解決に向けてポイントを整理した書き込み欄が用意され、考えを導きやすくなっている。この書き込み欄は他社と比較しスペースが広く、言語による表現力や書くことによる思考力の育成、さらには個々の意見をもって話し合い活動を設定することにより、主体的で対話的な活動につながることで期待できる。防犯や自然災害等、今日的な課題を取り扱っていることも選定の理由である。

来年度より教科となる外国語科（英語）は「東京書籍」である。開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館、東書の7社から選定された。1時間あたり1ページの構成となっており、全ての単元で学習の流れをパターン化している。単元の始めに目標を示し、まず、しっかりと聞くことで内容を理解する。次に、ワードやセンテンスを使って伝え合い、エンジョイ・コミュニケーションで学習のまとめをし、目標を達成できたか確認できるようになっている。各単元の最後にオーバー・ザ・ホライズンというページがあり、世界に目が向くような内容となっている。5、6年生の2年間を通じて全てこのステップでパターン化されているので学ぶ児童も指導する教師もわかりやすく扱いやすい。また、身近な内容を扱い、会話や目的に必然性を持たせて、児童が題材を自分のこととして考えられるようにしたり、例文の下線部を入れ替えたりスピーチ原稿を教科書に書き込めるようにしたりとスモールステップで練習できるようになっている。そして、何より高評価だったのが、別冊となっているピクチャー・ディクショナリーの存在である。ここには、名詞のみでなく、動詞や形容詞も掲載されており、50音順ではなく「〇〇を表す言葉」という括りになっているので、目的に合わせて活用できる。また、別冊になっていることで、学年をまたいでの活用や振り返りが可能となり、たいへん魅力的である。

最後に道徳である。道徳は、「学校図書」である。東書、教育出版、光村、日文、光文、学研、廣済堂あかつき、学校図書の8社から選定された。平成30年度より特別の教科道徳の教科書として日文を採択し授業で活用してきた。平成29年度に日文を採択した理由として、「道徳ノート」の存在が大きく、内容項目に沿っためあてや発問が準備されているので、

若手教員が増える山城地域の中では使いやすいという理由であった。今回も採択にあたり、まず道徳ノートが分冊として用意されているものが一つ目の選定要因となった。分冊でノートが準備されているのは、日文、廣濟堂あかつき、そして学校図書の3社であった。このたび選定された学校図書の特長としては、教材文のみが掲載されている「きづき」と学習活動のためのワークシートとなる「まなび」の2分冊構成となっている。「きづき」の方は、まったくの教材文のみで、例えば「友達と仲良く」とか「自然を大切に」等の内容項目に関わる表題や、発問が一切書かれていない。それにより、子どもたちが先入観なしに主体的に考え、自由に気付いたことを発表できる良さがあると考え。一方「まなび」の方は、発問や子どもたちに考えさせたいことや話し合わせたいことについて明記しており、ワークシート形式に個々の考えを書く欄がある。授業のやり方として、内容項目について絞って話し合わせたい場合は、「きづき」との併用で可能となる。若手からベテランまで、幅広く多様な授業が可能となるよさがある。また、道徳ノートとなる「まなび」は、内容項目ごとのユニット構成で、ポートフォリオ機能をもっているため、子どもたちが自分の成長に自ら気づくことができることも特長として挙げられた。

以上、各教科の主な理由として採択地区協議会で選定された。

資料に教科書展示での意見を添付しているため、ご参照願いたい。

【質疑応答】

教 育 長：新学習指導要領に基づいた教科書の特徴は何か。

事 務 局：小学校については新学習指導要領が来年度から実施されるため、その内容を踏まえた教科書を選定している。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するものであるという点、また、他教科との関連（カリキュラム・マネジメント）が重要視されており、選定されたどの教科書もその点では工夫があるという報告を調査員から受けている。主体的な学びや家庭学習でも活用できるよう、どの教科書にも随所にQRコードが掲載されており、視覚的な学習支援が可能となっている点が特長である。

教 育 長：今回の教科書選定において重要視されている点は何か。

事 務 局：山城地区協議会では4つの観点から協議されていた。①学力向上に資するか、②公教育として公平性を担保しているか、③若手教員でも授業で使いやすいか、④児童生徒が親しみやすく、使いやすく、主体的に教科書を開き、みんなと話し合いながら学習に取り組むことができるか、という点が重視されていた。

教 育 長：国語について、基本の「読むこと」、「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」の分野では、どのような特徴があるか。

事 務 局：「読むこと」については、「見通しをもとう」というページが必ずあり、学習の流れが示されており、「とらえよう」、「ふかめよう」、「まとめよう」、

ひろげよう」、最後に「理解」の項目があり、見開きページで見られるようになっている。子どもたちが学ぶときに、ここを見ながら見通しをもって学習することができる点が工夫されている。「聞くこと」、「話すこと」については、全ての単元で基本的な知識・技能から、総合的な「聞く力」、「話す力」につながるように系統性に配慮して教材が配列されていると感じる。「書くこと」については、具体的な資料・構成例が示されており、子どもたちが段階的に書く力を高められるようになっている。

教 育 長：教材の特徴としては何があるか。

事 務 局：昔から掲載されている読み物教材があったり、新しいものとしては陸上の桐生選手が9秒98という記録を出した時の新聞記事を取り上げ、書くことについての学習ができるようになっていたり、絶滅危惧種を扱う環境問題があったり、メディアとの付き合い方であったり、現代的な課題も掲載もされている。

教 育 長：書写について、質問はあるか。

委 員：選定された東京書籍の書写の教科書は、文字を正しく整えて書く技能を学習や生活に生かすという点において、どのように表現されているか。

事 務 局：「書写のかぎ」の項目がポイントで、1年生時から、書く際にどこに注意すべきかを書き込めるようになっている。書き込めることが、子どもたちの思考力が働くところだと考えている。生活の中でも生かせるように、新聞づくりを通して「書写のかぎ」を探したり、社会科でも新聞づくりをするが、その際に「書写のかぎ」を探す発問があったり、他教科や生活とのつながりも工夫されている。

教 育 長：社会について、質問はあるか。

委 員：6年生の社会科教科書で歴史と公民の分野があり、最近では公民が重要視されているようだが、選定された教科書はどうか。

事 務 局：今までは歴史分野が前半にあり、公民分野が後半にあったが、この度選定した教科書は逆になっている。学習指導要領が、子どもの政治への関心を高めることを重視しており、これまでの順序を改めている。選挙権の年齢が引き下げられ、主権者教育が重要視されているためであると考えられる。

教 育 長：地図について、質問はあるか。

委 員：地図の教科書会社を変更しているが、昨年の東京書籍より帝国書院がまさった理由は何か。

事 務 局：3年生から地図を導入し、地図記号を学習するが、導入期にふさわしい、わかりやすいページになっている。次に160万分の1の地図が掲載されており、

開いたときに地図が大きくて見やすく、イラストもあり、楽しく学習できるようになっている点が、選定の決め手となった。

委員：教科書の随所にあるQRコードは、ICT教育の一環で授業中に利用するためか、家庭学習を目的にしたものか。

事務局：どちらも目的とされている。実習では自分の手元にあるタブレットを見ながら、家庭では穴あき問題などで復習ができる。

教育長：今年の6月にICT教育推進について法制化され、積極的に整備していく流れとなっている。

委員：補正予算でタブレットを8校に配備するとあったが、早急に残りの学校も対応して授業に活用していただきたい。

事務局：視覚的に理解できるので、ユニバーサルデザインの視点からも、多くの子供たちが学習しやすくなると考える。

委員：子どものスマートフォンの利用を制限している一方で、家庭学習で使うとなると矛盾が生じる。

事務局：ICT機器の家庭学習利用については、教員側でも話題となっている。

委員：機器を持たないような貧困家庭への配慮も願う。

教育長：基本は学校内で活用していく方向である。

教育長：算数について、質問はあるか。

委員：選定された啓林館の教科書は、苦手な子どもが多い分野において、自分に合った考え方を導くために、どのような工夫がされているか。

事務局：問題にあった関係図がわかりやすく、どのような計算を利用すれば解けるのかがわかるようになっていることが、選定した大きな理由である。

委員：算数の中でプログラミング教育をどのように取り入れているか。

事務局：プログラミング的思考、いわゆる論理的思考の学習については、教科書に「P」マークがついており、プログラミング的思考(論理的思考)を培う分野であり、教師が「P」マークを意識して指導できるようになっている。特設コーナーである「わくわく算数広場」にプログラミングを扱ったところがある。

委員：啓林館の教科書は、算数の抽象思考をわかりやすく説明しているか。

事務局：啓林館はスモールステップで次の段階に進むようになっており、子どもたちが丁寧に理解していけると考える。問題量・難易度が適度であり、評価された。

教育長：理科について、質問はあるか。

委員：科学的思考や問題解決の流れを子どもに理解させるのに、どのように工夫されているか。また子どもが苦手な分野の表現において、どこを評価し、選定したのか。

事務局：科学的思考を培い、問題解決能力を育成するという点では、どの教科書会社も、課題をつかみ、仮説を立て、実験観察し、考察するという、一連の流れは同じであったが、特に啓林館は、ページのレイアウトが工夫されており、実験の途中でページが変わることはなく1ページで完結し、ページをめくると結果が記載され、考えるコーナーがある。すべての単元がこの構成であり、科学的思考や問題解決能力が育成されやすいよう、工夫されている。また、単元の配列という点でも、前年度の学習がベースとなるように系統的に構成されている。

教育長：生活科について、質問はあるか。

委員：3年生からの理科や社会への接続はどのようになっているか。

事務局：下巻の最後に「3年生へのステップブック」というものが付いている。「自分たちが学んできたことが3年生への学習につながっていく」という内容が書かれたページがあり、繋がりを意識した構成となっている。反対に、スタートブックも付いており、幼稚園や保育園での遊びが学びにつながる、ということが書かれており、子どもたちに安心感を与える作りとなっている。

委員：子どもたちが体験の中で学べる工夫はあるか。

事務局：教科書には、図鑑のようなダイナミックな写真が掲載されており、子どもたちが見てみたい、やってみたい、という興味をそそられる写真の使い方がされている。また、次につながる言葉が随所に書かれており、子どもたちが自らやってみたくなる工夫がある。

教育長：音楽について、質問はあるか。

委員：音楽が苦手な子供でも学習意欲が湧く工夫は、どのようにされているか。

事務局：音楽は、3年生のリコーダーが始まるあたりから苦手意識を持つ子どもが出てくる。教育芸術社の教科書は、リコーダーのイラストが実際に吹く向きに描かれておりわかりやすい。旋律については、音符だとわかりにくいところを、記号にて旋律の高低を示しており、苦手な子どもにも抵抗感が少ない。

教育長：図画工作について、質問はあるか。

委員：工作や絵画に留まらず、地域のアートなどジャンルが幅広い印象を受けた。その点の特徴を説明いただきたい。

事務局：地域の伝統工芸や名人と呼ばれる人に指導を受けたり、美術館へ見学に行ったりするページがある。地域に目が行くような工夫をされているページが随所にあった。

教育長：家庭について、質問はあるか。

- 委員：家庭科には生活に大事なことがいろいろあるが、実生活に生かせる工夫はどのようにされているか。
- 事務局：どの単元も同じ学習の流れになっており、「実行し、続けよう」のあとに「学びを振り返ろう」そして「生活に生かそう」という構成となっており、書き出したり、友達と話し合ったり、学習した内容が自分の生活につながる工夫がされている。また、「チャレンジコーナー」があり、「家庭で実践してみよう」という提案型のページもある。
- 教育長：保健について、質問はあるか。
- 委員：保健の基本的なところは、自分の健康を客観視できるようになること。自分だけでなく相手の健康・不健康の範囲を理解するのに、どのような工夫がされているか。
- 事務局：どの教科書も科学的に自分の体の仕組みを知るということは共通しているが、特に東京書籍は記載欄が大きいことが特長であった。子どもたちが思考する際には、必ず、「書く」活動が伴う。書くことで自分の意見を持ち、話し合うことで他人の価値観に気づく。また、ロールプレイをするページがあり、単に机上で考え、話し合うだけではなく、気持ちや考えを伝えたり感じたりして、いろいろな価値観があるということを知ることによって役立つ。
- 教育長：英語について、質問はあるか。
- 委員：別冊の「ピクチャーディクショナリー」が魅力的であった。
- 事務局：「ピクチャーディクショナリー」が選定の決め手である。別冊であることが使いやすい。教科書も見開きで単元が完結しており、今までと同じパターンで学習が進められるので、抵抗なく取り組める。
- 教育長：道徳について、質問はあるか。
- 委員：今までと教科書会社が変わるのはなぜか。また、教師の授業の工夫しやすさはどうか。
- 事務局：1つ目の選定要因として、ワークシートが分冊になっていることが挙げられる。昨年選定された日本文教出版は、教材ごとに発問が記載されており若手教員にも指導しやすいということであったが、アレンジがしづらく、使い方を変える際に別に教材を用意する必要があり、使いにくいという声が挙がっていた。今回選定した学校図書は、教材に発問やテーマの記載がなく、指導者がテーマを設定できる。一方別冊ノート「まなび」には教材の価値が記載されており、若手教員でも授業を進めやすいという点が選定の理由となった。
- 委員：子どもたちは、教材とノートをどのように使い分けるのか。

事務局：教師の指示通りに教科書やノートを利用することになる。

委員：教科書に掲載されている教材に特徴はあるか。

事務局：昔から大切にされてきた教材もあれば、現代的な課題、環境問題や情報モラルなどについても掲載されている。今回選定された日文に限らず、どの教科書会社も差はなかった。

【採決】

教育長が、採決を行い、全員一致で可決された。

〈傍聴者退出〉

4. 教育長報告（令和元年7月30日～令和元年8月27日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 8月1日 ALTの着任式（3人）を行った。
- ・ 8月6日 中学生がサンタモニカに出発、23日に帰国報告会。
- ・ 8月7日 学校安全研修会。木津警察署の協力の下、不審者対応の訓練等を行った。
- ・ 8月20日 サッカー全国大会。奈良県田原本町で開催。木津南中サッカー一部が出場。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

（2）令和元年度組織改正（案）について、事務局が説明を行った。

8月29日開会の木津川市議会に提案される組織改正条例について説明するもの。

提案事項の概要については、幼保一元化に伴う窓口・組織体制を一本化し教育部に再編、就学前・就学後児童の一体的な施策を推進、学校と児童クラブの連携の強化、11月からの幼稚園・保育園の次年度募集にかかる体制の整備である。

組織改正の概要については、「健康福祉部子ども宝課」を「健康福祉部社会福祉課」、「健康福祉部健康推進課」、「教育部学校教育課」に分散させ、「教育部子ども宝課」を新設させ再編する。（図表により関係課各業務の再編について説明。）

改正が必要な例規は、「木津川市組織条例」及び「木津川市職員定数条例」であり、9月議会に提案される。

施行日は、令和元年11月1日となる。

事務の執行権限は、今回の改正で再編される保育園・認定こども園・児童クラブに関する事務は教育部で行うこととなるが、補助執行によるものとなり、権限は市長にあり、事務を教育部に執行させるというもの。

スケジュールについては、8月29日の木津川市議会に上程し、可決されれば、10月の教育委員会で組織・規則を改正し、併せて市長部局においても組織・規則を改正する。10月中に、広報や各窓口で市民へ周知し、庁舎内の看板やフロア図の変更を行い、11月1日の施行を迎える予定である。

【質疑応答】

教 育 長：資料のスケジュール中、「市議会定例会に条例改正議案上程」の日程、8月28日を8月29日に訂正していただきたい。

説明について、質問はあるか。

委 員：子育て支援センターの管轄はどこになるか。

事 務 局：様々な事務分掌について、現時点で全て決定しているわけではないが、子育て支援センターも教育部こども宝課に再編されると考える。

委 員：再編されて課が増えると、人数も増えると考えられるが、執務室はどのように変わるか。

事 務 局：現在の「健康福祉部こども宝課」が「教育部こども宝課」の執務室となり、幼稚園と保育園の事務を行う。

教 育 長：木津川市議会の可決後に、教育委員会としての規則改正をすることとなる。その際には審議いただきたい。

(3) 高槻市と木津川市の包括連携協定について、事務局が説明を行った。

令和元年8月22日に、高槻市と木津川市が包括連携協定を結んだ。概要については、第2条にあるとおり、歴史文化を通じた交流に関すること及び災害時の相互応援に関することとなっている。協定の契機は、木津川市と高槻市が30km程離れており、高槻市で震災が起こった際に、木津川市では震災の被害が少ないことが想定され、災害応援が行いやすい距離であることから結ばれた。非常時の災害応援と、常時の歴史文化を通じた交流をする協定となっている。実際の活動としては、歴史ウォーク、講演会講師の相互派遣、遺物貸出などを予定している。

(4) 令和元年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者名簿（案）について、事務局が説明を行った。委員が9月28日（土）開催の木津小学校運動会に出席できないため、事務局で調整する。

(5) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(6) 次回教育委員会日程について

次回教育委員会は、令和元年9月30日（月）午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。